

1. 件名

安定供給確保支援基金事業（永久磁石）に関する効果検証調査

2. 背景・目的

昨今、世界各国で「産業政策」を強化する動きが見られ、これまでにない大規模・長期の政府支援策が展開されている中、我が国においても、市場環境の整備を目的とした従来型の小規模・単発・短期的な財政出動から、多様化する社会課題の解決を目的とした大規模・長期・計画的な産業政策への移行が求められている。また、同時に、新たな産業政策の政策効果を実証的に検証し、機動的に施策を見直していくアプローチが重要であり、継続的にモニタリングを図る仕組みの構築や分析手法を検討していく必要がある。

こうした中、産業政策のひとつに「経済安全保障推進法」に基づく、永久磁石の安定供給確保に対する取組がある。我が国の経済活動において永久磁石はキーマテリアルとなっているが、サプライチェーン上に課題を抱えている。具体的には、永久磁石の原材料であるレアアースが中国含む特定国に依存しており、実際に2010年には中国によるレアアースの輸出管理措置、さらに、2025年4月にはレアアース及びレアアース磁石の輸出管理措置が実施され、磁石生産と供給に遅れが発生する等の事態が生じたこと、永久磁石の生産企業が主に中国、日本の2か国に偏っており、かつ、自国内にて資源採掘から磁石製造までの一貫製造体制を有し、低コストで磁石製造が可能な中国企業が大幅な生産能力増強を行うことにより日本のシェアが低下し続けていること等が課題となっている。

このため、2030年時点における国内需要量に応じて国内生産能力を増強することにより、現状の国際競争力の維持又は強化を図ることを目的として、令和7年度補正予算の「経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（永久磁石）」において、永久磁石の生産設備増強等を支援する安定供給確保支援事業（永久磁石）に対して約170億円の積み増しが行われたところ。

本調査では、他国の取組などを参考にしつつ、永久磁石の民間企業による生産設備投資への補助支援を行った場合の適切な評価モデルの構築や、経済波及効果試算等を行う。また、直近における情勢の変化による国内外の需要やシェア等への影響について調査する。

3. 調査内容

永久磁石の民間企業案件支援からの効果検証を行うために、評価モデル構築、構築した評価モデルに基づいた政策評価、顕在化している効果の整理等を実施し、以下の（1）から（3）の内容を調査報告書としてまとめること。

なお、事業を進めるにあたっては、NEDO及び経済産業省の担当者（以下、「担当者」という。）に対する進捗共有及び協議のため、1回60分程度の打合せを1ヶ月に1回程度、オンライン又は対面で実施し、実施後3日以内に打合せの議事録を作成することとする。ただし、実施に当たっては、随時、担当者と相談を行うこととする。また、担当者と相談を行いながら、必要に応じて文献調査、類似調査事業実施者（海外含む）へのヒアリング調査（基本オンラインでの調査とし、謝金が発生した場合は当該委託事業で計上する）等も行うものとし、取りまとめた内容を意見交換会で報告することとする。

(1) 評価モデルの構築

令和7年度補正予算の「経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（永久磁石）」における経済産業省にて公表している大規模事業 EBPM のロジックモデルをベースに、担当者と相談を行いながら、適切な政策評価モデルを構築する。構築したモデルについては、下記(2)に記載の試算結果の改善に合わせて適宜見直しを行うこととする。ベースとなる経済モデルは現時点では、産業連関分析やCGEモデル等を想定しているが、各経済モデル構築にあたっては、経済安全保障強化に向けた永久磁石関連製品のサプライチェーン強靱化という政策目的を踏まえた上で、国内外の文献調査等により分析手法の妥当性を確認するものとする。各経済モデル構築にあたっては、適切な指標と当該指標を評価するために必要なインプットデータの整理も行うこと。併せて、ロジックモデル自体に修正を加えるべき点等があれば、提言を行う。

(2) モデルに基づいた政策評価

数件程度の永久磁石の民間企業案件支援（担当者と協議の上で決定する）について、3.(1)で構築した評価モデルに基づいた試算を行い、2026年12月末迄を目途に、暫定的な試算結果を担当者に報告することとする。その後、担当者と相談しながら、暫定的な試算結果の改善を図り、四半期程度ごとを目処に報告するものとする。不明な点等があれば随時、担当者に協議又は相談を行うこととする。

(3) 直近の情勢変化による影響の調査

ネオジム磁石等について、国内外の需要やシェア等への影響について調査する。統計データの分析やモデル等によるマクロ面の調査・分析に加えて、3件程度（1件×3年）の文献調査（担当者と協議の上で決定する）、及び企業へのインタビュー調査等（調査件数は担当者と協議の上で決定する）によるミクロ面の調査も実施する。担当者と相談しつつ、随時情報については更新の上、四半期程度ごとを目処に報告をするとともに、最終結果を纏めることとする。

(4) その他

上記(1)から(3)のほか、本事業の目的に照らして有用と考えられる事項や担当者から提案する事項について、必要に応じて調査等を行う。

4. 関連情報

大規模事業 EBPM 令和7年度公表

「経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（永久磁石）」効果検証シナリオ
(2026年3月31日公表)

https://www.meti.go.jp/policy/policy_management/ebpm/kensyo_shinario/2025.html

5. 調査期間

NEDOが指定する日（2026年度）から2029年3月30日まで

6. 予算額

7,300万円以内（3年間での合計の予算）

7. 報告書

- ・ 2026年度の中間報告書は2028年3月31日（水）までに、2027年度の中間報告書は2028年3月31日（金）までに、2028年度の調査報告書は2029年3月30（金）までに提出のこと。
- ・ 上記報告書は、「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、NED Oプロジェクトマネジメントシステムにて提出のこと。
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>
- ・ 公開する中間報告書及び調査報告書については、担当者と協議を行い、セキュリティ等の観点から非公開とするべき部分を削除し、別途、非公開情報も含んだ中間報告書及び成果報告書を提出すること。

以上